



別記様式（第7条第1項関係）

平成30年12月6日

名寄市議会議長 黒井 徹 様

会 派 名 市 政 ク ラ ブ

経 理 責 任 者 名 東 川 孝 義



平成30年度政務活動費収支及び活動報告書

名寄市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり平成30年度政務活動費収支及び活動報告書を提出します。

記

1 収 入 政務活動費 720,000円

2 支 出 (単位:円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	663,833	道外、道内視察研修費
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	12,312	図書費
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	676,145	

3 残 金 43,855円

4 活動報告書別紙

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

平成30年度 市政クラブ 政務活動費収支報告書

日程:平成30年7月23日～7月26日、平成30年11月8日～9日

視察先 :神奈川県藤沢市、千葉県柏市、群馬県館林市、東京都杉並区、東京都大田区
 視察先 :北海道札幌市、北海道江別市

月/日	項 目	収 入	支 出	適 用
4月10日	政務活動費	720,000		市政クラブ 6名分
6月7日	月刊「ガバナンス」購読料		12,312	資料購入費
7月12日	ジャンボタクシー代金(道内移動)		50,000	政務活動費
7月17日	道外視察代(航空券・宿泊代・JR代金)		406,390	〃 〃
7月24日	昼食代(6名分)		5,100	〃 〃
7月25日	昼食代(6名分)		7,740	〃 〃
〃	ジャンボタクシー高速料金		5,030	〃 〃
7月26日	昼食代(5名分)		5,150	〃 〃
〃	JR代金(高井戸⇒品川)		1,650	〃 〃
〃	JR代金(品川⇒穴守稲荷)		1,200	〃 〃
〃	JR代金(穴守稲荷⇒羽田空港)		1,550	〃 〃
11月6日	ジャンボタクシー代金(道内移動)		97,200	〃 〃
11月8日	昼食代金(6名分)		9,000	〃 〃
〃	宿泊料金		48,100	〃 〃
〃	タクシー代金		2,680	〃 〃
〃	路面電車貸切料金		18,000	〃 〃
11月9日	昼食料金(5名分)		5,043	〃 〃
	合 計	720,000	676,145	対象経費

振替払込請求書 兼受領証

00140 8 10000

加入者 株式会社きょうせい

金額 12312

振込先 みずほ銀行 東京営業部 支店

096-8686
北海道 名寄市
大通南1-1
名寄市役所 議会事務局内
市政クラブ

日 印 印
30-06-07
名寄郵便局
(98015)
N94250008

この受領証は、大切に保管してください

振込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

振込人氏名 市政クラブ 様

振込元口座番号 500751862

金額 12,312

内消費税部 912

受取人 株式会社きょうせい

振込先 みずほ銀行 東京営業部 普通 4913720

かぎ 30セI

受領日 印

収入印紙貼付欄
CVS専用
受領日印

「お客様控え」

6Z56K1GWBOSPMXN16U8R

RS-1791-20180717-0002-1827001

近畿日本ツーリスト

2018年07月17日

領 収 証

下記金額正に領収いたしました。

市政クラブ 御中

金額： ¥406,390-

但し： 視察旅費として
7/12 振込分





株式会社近畿日本ツーリスト 北海道旭川支店

責任者 青山 知正

ご注意 1金額の訂正したものは無効となります。〒070-0030 北海道旭川市宮下通
2金額の欄部に通貨記号の表示をいたしております。

TEL 0166-26-1902

承認者 佐藤 伸一 発行者 澤木 百恵

<お客様用>

御見積書

発行 2018年 7月 4日

名寄市議会市政クラブ

東川 孝義 様

< 再送 >

※ジャンボタクシーの有料道路。
駐車代等は現地手配となります。

株式会社近畿日本ツーリスト北海道
旭川支店

〒070-0030
北海道旭川市宮下通7丁目第一生命ビル1階

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りお見積り申し上げます。宜しくお願い申し上げます。

御見積金額 **¥444,180**

年 月 日	品 目	数 量	単 価	金 額
2018/7/23	航空券(旭川⇒羽田 AIRD082)	6	17,390	104,340
2018/7/23	京浜急行(羽田⇒品川)	6	410	2,460
2018/7/23	JR(品川⇒藤沢)	6	760	4,560
2018/7/23	ホテル(ホテル法華クラブ湘南藤沢)	6	9,400	56,400
2018/7/24	JR(藤沢⇒市ヶ谷)	6	970	5,820
2018/7/24	JR(市ヶ谷⇒柏)	6	550	3,300
2018/7/24	ホテル(相鉄フレッサイン柏)	6	11,000	66,000
2018/7/25	ジャンボタクシー	1	72,600	72,600
2018/7/25	ホテルルートイン東京阿佐ヶ谷	5	8,350	41,750
2018/7/26	航空券(羽田⇒旭川AIRD087)	5	17,390	86,950
以下空欄				
異井議長分		{	航空券(旭川⇒羽田)	1 ▲ 17,390
			ホテル(ホテル法華クラブ湘南藤沢)	1 ▲ 9,400
			ホテル(相鉄フレッサイン柏)	1 ▲ 11,000
				▲ 37,790
				406,390
小 計				444,180
合 計				444,180

備考 4日間全日程ご参加者 おひとり様あたり¥78,320/3日間ご参加者 おひとり様¥52,580

領 収 書

No. _____

市政クラブ 殿

平成 30 年 7 月 12 日

金 額				5	0	0	0	0
-----	--	--	--	---	---	---	---	---



但し 一般乗用旅客運賃 (7/9. 7.12.15)

上記金額正に領収いたしました

KAWAHARA

有限会社 川 原 観 光

代表取締役 和 田 則 子

本 社 〒098-0503 北海道名寄市風連町大町51番地1
 営業所 〒098-0502 北海道名寄市風連町北栄町175番地15
 TEL(01655)3-4000 FAX(01655)3-4001

現 金	✓
小 切 手	
手 形	
相 殺	
計	

会社印及係印無きものは無効とす。

領 収 書

市政クラブ 様

No. CC3628

2018年7月24日 曜日
 担当 者 担当 者

* ￥5, 100 *

税抜合計 5,100
 消費税等 0

但し、御飲食代として上記金額正に領収いたしました。

収 入 紙

東京閣

東京都新宿区市ヶ谷本村町4-2 (新大塚ビル市ヶ谷内)

TEL : 03-3235-5110

FAX :

お願い この領収書は感熱紙のための保管には充分ご注意ください。



領 収 証

No. _____

市政クラブ 様

30 年 7 月 25 日

★ 7,740 -

但 御 食 事 代 代

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

福孫うどん屋

うどん 福孫

〒374 館林市本町3-3-1

☎74-0147 (市役所入口)

領収証

市政クラブ様 平成30年 7月25日

¥5030-

但 高運代金として (印) 上記正に領収いたしました

内訳 株式会社平成八 千105-0004 東京都港区新橋1-12-10 康楽ビル6F
税抜金額 TEL 050-3733-
消費税額等 (%)

*** 領収証 ***

2018年07月26日 12時45分

市政クラブ様

¥5,150

(内消費税 ¥381)

(現金 ¥5,150)

上記正に領収いたしました。

御飲食代として



みよこ

ジェイアール東日本フードビジネス株式会社
のものがたり レストラン みよこ品川店
東京都港区高輪3-26-27
高輪口私鉄線改札脇
TEL 080-3730-7723
領 No008121-000 ｼｰﾄNo0124373-00

領収書

市政クラブ様

ご利用日付 2018年07月26日

時刻 11時18分

取引内容: 乗車券

金 660円

伝票番号 07033

- この領収書は大切に保存してください。
- ご利用ありがとうございます。

高井戸駅 券501発行
京王電鉄株式会社

領収書

市政クラブ様

ご利用日付 2018年07月26日

時刻 11時17分

取引内容: 乗車券

金 990円

伝票番号 07032

- この領収書は大切に保存してください。
- ご利用ありがとうございます。

高井戸駅 券501発行
京王電鉄株式会社

NO.83719

領 収 書

市政クラブ 様

金額 ￥720-

2018年-7月26日

上記金額正に領収いたしました

但し、乗車券 代金として

品川駅発行 2102
京浜急行電鉄株式会社

NO.83720

領 収 書

市政クラブ 様

金額 ￥480-

2018年-7月26日

上記金額正に領収いたしました

但し、乗車券 代金として

品川駅発行 2102
京浜急行電鉄株式会社

NO.72958

領 収 書

市政クラブ 様

金額 ￥930-

2018年-7月26日

上記金額正に領収いたしました

但し、乗車券 代金として

穴守稲荷駅発行 1101
京浜急行電鉄株式会社

NO.72959

領 収 書

市政クラブ 様

金額 ￥620-

2018年-7月26日

上記金額正に領収いたしました

但し、乗車券 代金として

穴守稲荷駅発行 1101
京浜急行電鉄株式会社

領 収 書

No. _____

平成 30年 11月 6日

名寄市議会 市政クラブ 殿

金額	¥	9	7	2	0	0
----	---	---	---	---	---	---



但し 一般乗用旅客運賃 1/8~9日分として

上記金額正に領収いたしました

KAWAHARA

有限会社 川原 観 光

代表取締役 和 田 則 子

本 社 〒098-0503 北海道名寄市風連町大町51番地1
 営業所 〒098-0502 北海道名寄市風連町北栄町175番地15
 TEL(01655)3-4000 FAX(01655)3-4001

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	
計	

会社印及係印無きものは無効とす。

領 収 書

No. 00029
2018年11月8日

市政クラブ 様

(レシート番号 T608)
¥10,821-

(内 本体価格10,020円 消費税801円)

内 9,000円を
政務活動費として
支出

但し、御飲食代として、上記の金額正に領収いたしました。

バケット イオンモール旭川西店
 北海道旭川市緑町23-2161-3
 TEL 0166-50-3309



領収証

C 318521

印 紙

印

市政クラブ 様

¥48,100 円 (消費税込)

領収日 2018年11月8日

(入金内訳 / 11月8日ご利用分)

- 宿泊料金
- 飲食料金
- 駐車料金



プレミアホテル-CABIN



入金区分
現金 CC
振込

大阪 大阪府大阪市北区南森町1-3-19
 TEL 06-6363-1201
 札幌 北海道札幌市中央区南5条西7丁目
 TEL 0120-217-660

新宿 東京都新宿区歌舞伎町2-40-3
 TEL 03-3205-6300
 旭川 北海道旭川市1条通7丁目
 TEL 0120-285-660

松本 長野県松本市深志1-2-31
 TEL 0263-38-0123
 帯広 北海道帯広市西1条南11丁目
 TEL 0120-079-660

取扱者印
尾形

和食レストラン とんでん

領収証

市政クラブ" 様

2018年11月09日(金) 12時33分36秒

領収金額 ￥5,043
(含む消費税 ￥373)

現金 ￥5,043

但し、御食事代として

上記、正に領収いたしました

和食レストランとんでん 江別店
北海道江別市野幌町3番4-7
TEL 011-382-8871



担1:ちば No:057503

領 収 書

No.4976

日付 '18年11月08日 23:46
車番 0537 000
基本運賃 ￥670円
合計 ￥670円

上記の通り領収致しました

東交通株式会社

〒062-0931
札幌市豊平区平岸1条13丁目3番8号
御乗車ありがとうございます。
無線タクシーのご利用は
GPSスピード配車の

トーカー無線センター
はやいよ トーカー
☎814-1050

領 収 書

No.6117

日付 '18年11月08日
車番 00835 000
基本運賃 ￥670円
合計 ￥670円

上記の通り領収致しました

(手書及び訂正は無効です)

東洋交通株式会社

札幌市白石区栄通1丁目3番6号
ご乗車ありがとうございました。
又のご利用をお待ち申し上げます。
・お忘れもの、お気づきの点は...

☎823-8181

領 収 書

No.2620

日付 2018年11月08日
車番 000116 0000
基本運賃 ￥670円
合計 ￥670円

上記の様に領収致しました

第 札幌第一交通(株)

札幌市白石区東札幌1条1丁目1-1

TEL 011-811-5151

毎度ご乗車ありがとうございます。

領 収 書

No.9245

日付 '18年11月08日
車番 00828 000
基本運賃 ￥670円
合計 ￥670円

上記の通り領収致しました

(手書及び訂正は無効です)

東洋交通株式会社

札幌市白石区栄通1丁目3番6号
ご乗車ありがとうございました。
又のご利用をお待ち申し上げます。
・お忘れもの、お気づきの点は...

☎823-8181

領 収 書

No 000117

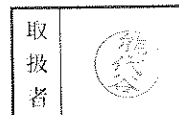
金 18000 円也

但し 含む電車料金にて

上記の金額正に領収いたしました。

30年 11月 8日

市政クラブ" 様



札幌市交通事業分任企業出納員

電車事業所担当課長

上山修司



平成30年度

名寄市議会

市政クラブ 行政視察

【日程】平成30年7月23(月)～7月26日(木)

【視察先】

- | | |
|------------|--------------------|
| 1. 神奈川県藤沢市 | 23日(月) 14:00～15:30 |
| 2. 東京都千代田区 | 24日(火) 10:00～11:30 |
| 3. 千葉県柏市 | 24日(火) 15:00～16:30 |
| 4. 群馬県館林市 | 25日(水) 13:30～15:00 |
| 5. 東京都杉並区 | 26日(木) 9:30～11:00 |
| 6. 東京都大田区 | 26日(木) 14:30～16:00 |

【参加者】

東 千春 議員

黒井 徹 議員

佐々木 壽 議員

山田 典幸 議員

塩田 昌彦 議員

東川 孝義 議員

平成30年度 名寄市議会 市政クラブ 行政執務行程表 【(期間:平成30年7月23日(月)~26日(木))】

月日	行程表	宿泊先
第1日目 7/23 (月)	<p>名寄 →→→ 旭川空港 →→→ 羽田空港 →→→ 10:40着</p> <p>ジャンボタクシー AIRDO82便</p> <p>羽田11:11⇒品川11:27</p> <p>品川11:35⇒藤沢12:17</p> <p>【羽田⇒品川(京浜急行:16分)】</p> <p>【品川⇒藤沢(東海道本線:42分)】</p> <p>【研修① 14:00~15:30】</p> <p>神奈川県藤沢市 ⇒⇒⇒ ホテル</p> <p>【昼食:藤沢市】 JR移動 藤沢駅より徒歩5分</p> <p>【市庁舎1F総合窓口 :名富(なとみ)様】</p>	<p>ホテル法華クラブ 湘南藤沢</p> <p>神奈川県藤沢市 鶴沼石上1-6-1 TEL0466-27-6101</p>
第2日目 7/24 (火)	<p>10時~11時30分</p> <p>⇒⇒⇒ 【北海道の自衛隊を支える 中央大会2018】 ホテル</p> <p>アルガディア市ヶ谷「富士」 JR移動 柏駅より徒歩4分</p> <p>【研修② 15:00~16:30】</p> <p>千葉県柏市 ⇒⇒⇒ ホテル</p> <p>【柏駅から視察会場まで送迎あり】</p> <p>市ヶ谷13:47⇒秋葉原13:56 秋葉原13:59⇒上野駅14:02</p> <p>上野14:09⇒柏駅14:34</p> <p>市ヶ谷⇒秋葉原(中央・総武線:9分)</p> <p>秋葉原⇒上野(京浜東北線:3分)</p> <p>上野⇒柏(常磐線特別快速:25分)</p> <p>藤沢8:23⇒新宿9:24 【昼食:市ヶ谷】</p> <p>新宿9:28⇒市ヶ谷9:37</p> <p>【藤沢⇒新宿(湘南新宿ライン:61分)】</p> <p>【新宿⇒市ヶ谷(中央・総武線:9分)】</p>	<p>相鉄フレックスイン 千葉柏</p> <p>千葉県柏市柏 2-5-18 TEL04-7165-0203</p>
第3日目 7/25 (水)	<p>柏市 →→→</p> <p>【ホテルより】 JR移動</p> <p>ジャンボタクシー 観光視察 (鉄道博物館)</p> <p>8:30出発 約1時間(51km)</p> <p>→→→ ジャンボタクシー 約1時間(50km)</p> <p>→→→ ホテル</p> <p>【研修③ 13:30~15:30】</p> <p>群馬県館林市</p> <p>【庁舎正面玄関迎え:森田様】</p> <p>『うどんほんまる』 12時~予約済み</p> <p>1時間30分(77.3km)</p>	<p>ホテルルートイン 東京阿佐ヶ谷</p> <p>東京都杉並区 成田東5-35-14 TEL03-3220-5711</p>
第4日目 7/26 (木)	<p>【研修④ 9:30~11:00】</p> <p>杉並清掃工場 ⇒⇒⇒ JR移動</p> <p>【9時ホテルへ送迎あり】</p> <p>【昼食:杉並】</p> <p>【研修⑤ 14:00~15:30】</p> <p>羽田クロノゲート 羽田空港 →→→ 17:00発 18:35着</p> <p>大田区羽田旭町11-1 JR移動 AIRDO87便 旭川空港 →→→ 名寄</p> <p>京浜急行:穴守稲荷駅⇒徒歩5分</p> <p>TEL:03-6756-7180 穴守稲荷⇒羽田空港(京急:13分)</p> <p>【高井戸⇒渋谷(京王井の頭線:16分)】 高井戸12:24⇒渋谷12:40</p> <p>【渋谷⇒品川(山手線:12分)】 渋谷12:44⇒品川12:56</p> <p>【品川⇒穴守稲荷(京浜急行:17分)】 品川13:02⇒穴守稲荷13:19</p>	<p>ジャンボタクシー</p>

市政クラブ視察報告

視察先	東京都杉並区	説明者	井俣弘治工場長
目的	「杉並清掃工場」処理方式の目的と運用について	日時	30.7.26 (木) 09:30～11:00
出席者	東、山田、佐々木、塩田、東川、黒井 6名	報告者	佐々木 寿

【提出質問】

- 1 処理工場設置時のコンセプトについて
- 2 処置場所に関して地域住民とのコンセンサスについて
- 3 発生数量（分別方法）と処理能力について
- 4 熱エネルギーの利用方法について
- 5 今後の展開、課題などについて

【施設の概要】

1982年完成。600トン/日の焼却能力を持つ。隣接する高井戸地域区民センターに給熱配給している。2017年9月完成の新工場では、ガラス張りの通路など「見せる清掃工場」としての工夫がしてある。また、ごみを燃やすときに生まれる熱を使って発電しており、その電力は最大24,200kwで同時に6万世帯分の電気を賄える。また、工場内には「東京ごみ戦争歴史みらい館」、「高井戸の里 あし湯」を設置している。工場外周に、ウォーキングロードがあり自由に利用できる。

沿革

- 1978年旧工場着工
- 1982年12月竣工
- 2012年1月31日建て替えのため運転停止。
- 2017年9月30日新工場完成



杉並清掃工場全景

1 処理工場設置時のコンセプトについて

杉並清掃工場は昭和 41 年に東京都が高井戸地区に建設することを発表してから紛糾し、改めて建設場所を選定し直してみたが、最終的に高井戸に落ち着いた経緯がある。しかし元々は高井戸地区でない場所に計画されていたことはあまり知られていなかった。

(1) 最初の計画地は西田町

東京の発展とともに塵芥焼却施設の増設が必要となってきたので、東京市は周辺区域 9 箇所に塵芥処理施設の建設を計画し、昭和 14 年 5 月に内務大臣名で都市計画決定が告示された。それは蒲田、玉川、千才、杉並、石神井、志村、足立、葛飾、江戸川（以上決定告示の表記による）の 9 施設でその大半は現在も操業中の清掃工場施設に相当している。

杉並は西田町に位置し現在の善福寺川緑地となっている場所で五日市街道からの搬入を想定していたようである。計画面積は 1.66 ヘクタール、焼却炉 4 基となっている。焼却能力は一日 10 時間操業で一基 65 トンとして計 260 トンということになる。搬入対象ゴミを杉並区に限定されたわけではないが、当時としてはこれで十分と思われた能力だったのだろう。因みに現在の杉並清掃工場は杉並区内ゴミ限定で一日 600 トンで合意されている。

この計画は戦争の激化、戦後の混乱もあって結局具体化されないままに終わっている。しかも戦後昭和 32 年にはこの予定地を含めて善福寺川緑地として都市計画決定され、順次用地買収が進められていったが、塵芥焼却施設計画の扱いは不明確である。

(2) 上高井戸への建設計画とその後の検討過程での 5 箇所の建設候補地

東京都は昭和 41 年に杉並清掃工場を高井戸地区（井の頭線高井戸駅前、環状 8 号線近くの水田地帯）に建設することを発表し地元説明に入った。これに地域住民が反発し紛争となった。紛争の経緯は別項で詳述するが、紛争の途中経過で予定地を一旦白紙に戻し、改めて杉並区内で適地を検討する作業が都区懇談会で行われた。区内 24 箇所の候補地から 5 箇所に絞って検討した。その 5 箇所とは高井戸のほか、NHK 富士見ヶ丘運動場、都立農芸高校実習農場、日産自動車荻窪工場、都立和田堀公園である。

その当時（現在もまだ）まとまった空地が杉並区内のあちこちにまだ残っていたということである。この五候補を絞り込むために「デルファイ評価」が適用されたが、一回だけの評価で高井戸に決定している。

新杉並清掃工場の建替え工事は 5 年に及び、近隣の皆様の理解と協力があり、実現した。新工場は、一日 600 t の焼却能力と国内トップクラスの公害防止機能を有しており、24 時間 365 日、安心を約束できる清掃工場となっている。

また、閑静な住宅地、高井戸の皆様にご親しみを持っていただくため、工場全体を緑で覆い、外周にはウォーキングロード（散歩道）を、施設内には「高井戸の里 あし湯」を設置した。

杉並清掃工場には、初代工場から長年にわたり住民の皆様と紡ぎあげてきた歴史があり、初代工場は、「東京ごみ戦争」の渦中にあった住民と行政が、衝突しながら話し合い、歩み寄り、協力へと進み、建設を実現した工場だった。施設内に開設した「東京ごみ戦争歴史みらい館」は、「住民と行政との協働」への道筋を拓いた杉並清掃工場の歴史と教訓を後世に伝え、未来に活かすために設置されている。

2 処置場所に関して地域住民とのコンセンサスについて

工場の操業に際しては、杉並区や地域住民代表からなる「運営協議会」を設置し、ごみ搬入・焼却等の操業状況や、排ガス・排水等の環境調査結果などを公開しご意見をいただ

くなど、「地域にとけ込み信頼される清掃工場」を目指している。併せて新工場の見学（予約制）も実施している。一般開放施設は、自由にご利用できる。

○ウォーキングロード：四季折々の草花を楽しみながら、工場外周の緑地を散歩でき、花壇には、地域のボランティアの皆さんに手入れをしていただき、高井戸中学校から株分けされた「アンネのバラ」があります。



ウォーキングロード

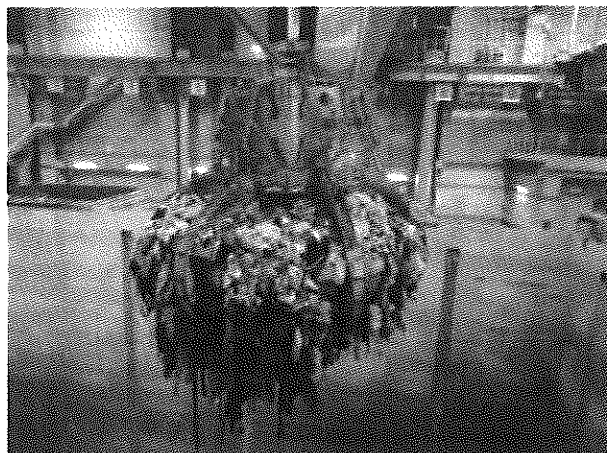
○資料室「東京ごみ戦争歴史みらい館」：初代杉並清掃工場が建設されるまで、また、建て替えの経緯などを学ぶことができる。



3 発生数量（分別方法）と処理能力について

新工場は、火格子（ストーカ）式焼却炉で一日最大 300 トンのごみを処理できる焼却炉を 2 炉備えている。環境汚染対策として最新の公害防止設備を導入し、工場の操業状況や環境調査結果などは東京二十三区清掃一部事務組合ホームページで公開するとともに、地域の皆さんに

運営協議会でご報告している。



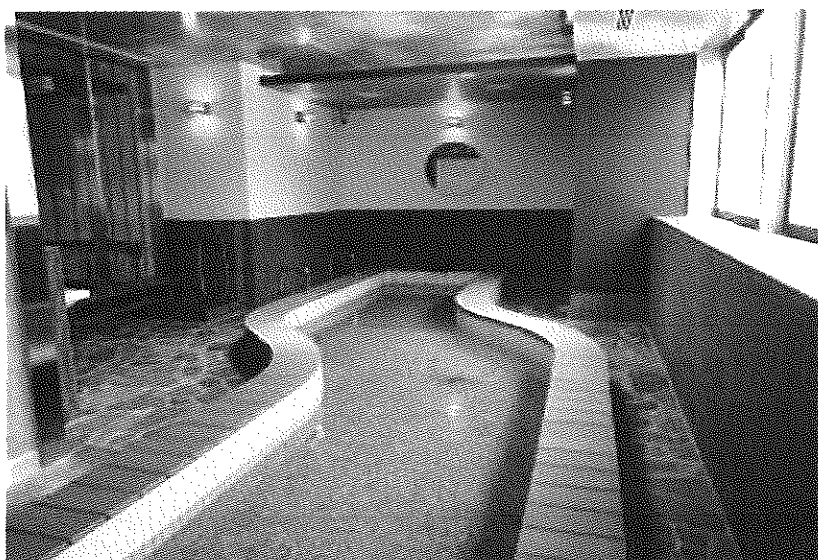
ごみクレーン



中央制御室

4 熱エネルギーの利用方法について

ごみの焼却により発生する熱エネルギーを国内トップクラスの高効率発電や隣接施設の温水プールへの供給などに有効利用するほか、高井戸の景観にとけこむよう建物の壁面・屋上の緑化を推進するなど、環境にやさしい清掃工場の運営に取り組んでいる。環境学習施設「高井戸の里 あし湯」はごみ焼却から回収した熱エネルギーを直接肌で感じることができる。



高井戸の里あし湯

5 今後の展開、課題などについて

杉並区の廃棄物処理行政、廃棄物をこれから削減していこうという姿勢は強く、また現状においても徐々に全体量は減少しているため将来の数値目標も実現性が感じられる。今後、杉並区が環境先進都市として変革し続けるためには、これら高い目標の実現をし、その成果を内外にアピールしていくことが期待される。

そのためにはこれまで以上に、行政・企業・区民が一体となった活動が望まれる。具体的には行政のトップダウンだけでなく、民間企業やNGOの力を借りた新しい経営体制が必要になってきている。より効果的で効率的なノウハウを企業から得、廃棄物の排出主体である区民や事業者と連携をとっていくこと。そのために自治体の活動と方針がもっと開かれて知らされていくことが必要だ。本市においても以上のことが肝要と思料する。

会派政務活動（視察報告書）

視察日程 平成30年7月25日（水） 13:30 ～ 15:00

視察場所 群馬県館林市

視察テーマ 中小企業振興基本条例制定と運用について

調査項目

1. 中小企業振興基本条例制定の目的について
2. 事業推進に向けての検討組織体制について
3. 現在進められている振興施策について
4. 具体的な効果について
5. 今後の展開、課題等について

出席者及び説明者並びに対応者

雫石町議会

議長 河野 哲雄 事務局長 小野 陽一 惨事兼次長 栗原 幸枝

経済部産業政策課

課長 黒澤 政彦 係長 廣澤 篤行 主任 森下 裕喜
主任 金子 和彦

雫石町のあらまし

人口 76,560人 議員 条例定数 20人、 現員数 17人

説明内容（調査項目に沿って）

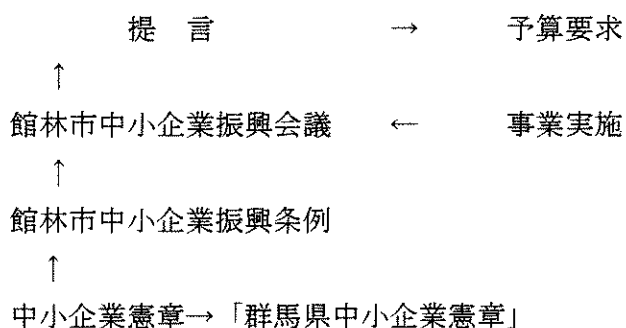
1. 中小企業振興基本条例制定の目的について
 - 中小企業の振興を地域経済の柱として、明確にするため。
 - 基本理念を定め、市の責務、中小企業者の努力、経済者及び企業者の役割市民の協力を明らかにする。
 - 中小企業の振興に関する市の施策の基本となる事項を定める。
 - 中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、地域経済の発展と市民生活の向上に寄与すること。
2. 事業推進に向けての検討組織体制について
 - 基本条例に基づき、中小企業振興施策の検討委員を選出、召集する。
 - 検討委員により、市の中小企業振興施策を確認する。
 - 「館林市中小企業振興会議」

3. 現在進められている振興施策について

●館林市中小企業振興施策に関する提言書（第一次・第二次）

- 1) 中小企業の経営の革新
- 2) 新たな事業活動の促進
- 3) 資金調達の円滑化
- 4) 技術力・経営力等の高度化
- 5) 販路拡大
- 6) 情報発信
- 7) 人材の育成・確保
- 8) 労働環境の整備
- 9) 農商工連携・6次産業化

4. 具体的な効果



5. 今後の展開、課題等について

- 市の総合計画とリンク
- 経済状況に応じ館林市中小企業振興会議を設ける
- PDCAサイクルと新たな施策の検討

※ 新規事業

- 1) たてばやしブランド商品化支援補助金
- 2) 館林市本社機能誘致移住奨励金
- 3) 館林市移住定住促進通勤支援金

考察

名寄市においては、現在、中小企業振興条例に基づき、施策の展開が進められているが、地域全体で経済を活性化する必要があり、まずは、基本条例を制定し、基本理念では、地域経済の発展が市民生活の向上に繋がることを明記しなければならない。

したがって、市の責務と関係諸団体の役割、市民の協力を基本理念に謳う必要がある。

平成 30 年度 名寄市議会市政クラブ視察報告

市政クラブ 東川 孝義

視察日程：平成 30 年 7 月 23 日(月) 14:00～15:30

視察場所：神奈川県藤沢市 藤沢市議会

視察テーマ：「地域包括ケアシステム～支え合いの地域づくりについて」

調査項目

- ① 藤沢型地域包括ケアシステムの基本的な考え方
- ② 推進に向けた検討体制づくりについて
- ③ 支え合いの地域づくりの推進に向けて
- ④ 特徴的な取り組みについて
- ⑤ 推進上での課題と対応について

説明者 藤沢市福祉健康部 地域包括ケアシステム推進室 室長補佐 齊藤 康 様

藤沢市福祉健康部 地域包括ケアシステム推進室 企画調整担当 榎澤^{くるみさわ} 怜 様

藤沢市 議会事務局 議事課 調査担当 書記 名富 薫子 様

《藤沢市の概要》

・藤沢市は、南は相模湾を臨み、北は相模原台地の丘陵が続く、気候温暖で自然環境に恵まれたまちである。また、市の南端には江戸時代の浮世絵にも描かれた「江の島」が浮かび、風光明媚な景勝地として市のシンボルとなっている。市域の面積は 69.57Km²、東京から 50 km 圏にあり、交通利便性にも恵まれ、首都圏近郊の観光・保養・住宅地として発展してきた。

・戦後は、工業、商業が盛んになり、近年は学園・文化都市としての性格も加わって、多様な機能を持つ都市として、市制を施行した 1940 年(昭和 15 年)当時の人口は 36,769 人でしたが、2007 年(平成 19 年)4 月には 40 万人を超え、古い街並みと新しいまちがそれぞれ歴史と特性を持ちながら、ひとつの都市を形成し、人口は増え続け、湘南の経済、文化の中心的都市として、発展を続けている。

・また、2020 年の東京オリンピックでは、セーリングヨット会場(2020 年 7 月 24 日)に指定され、準備が進められている。

・このような歴史がある藤沢市は、まちの性格を宿場町・問屋街と住宅地・観光地区に分かれており、地域にあっては、日本の将来の縮図(高齢化率)になるような地区もあり、これから大切なのは、だれもが「支え合い」「助け合う」ことができる社会の醸成づくりが必要との事で、地域包括ケアシステムの取り組みが開始された。

《藤沢型地域包括ケアシステムの基本的な考え方》

・藤沢市の人口は増加傾向にあり、2030 年にはピーク(約 43 万人)を迎え、その後、減少に転じるとの見込みの中で、高齢化率は、全国平均に比べて緩やかに上昇し続け、2025 年に高齢化率 25%に達し、団塊ジュニア世代の方が 65 歳以上となる 2040 年に高齢化人口が急増するとの見込みである。このような現状を踏まえ、社会保障をはじめとする様々な制度が確立している中で「日常生活」に視点をおき、複雑な課題を解決できる仕組みとして、厚生労働省で推

進している地域包括ケアシステムを導入した。

・藤沢型地域包括ケアシステムの基本的な考え方は、市民一人ひとりが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、市民センター・公民館を中心とする13地区の特性を活かし、地域で活動する「人・団体・企業」が手を取り合い、地域のつながりを重視した「地域ぐるみの支え合い体制」を構築し、全世代・全員対象に平成27年度より取り組みが開始された。

《推進に向けた検討体制づくりと、支え合いの地域づくりの推進について》

・具体的な推進に向けては、藤沢市の職員が厚生労働省の地域包括ケアシステムの会議に参加していた事により、先駆的な取り組みが開始出来たとの事である。

・藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けては、横断的な取り組みを進める庁内検討委員会(全ての部16課)を設置し、2020年までの短期目標として①地域の相談支援体制づくり②地域活動支援・担い手の育成③健康づくり・生きがいづくり④在宅生活の支援⑤社会的孤立の防止⑥環境整備等の専門部会を設置し、効果的な機能を図るために『自助・互助・共助・公助』のバランスを考慮し、各部門でロードマップを作成し具体的な活動を推進している。

・また、藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向け、その目指す基本的な考え方について、多角的な視点に立った情報共有や意見交換を行うため、市内の専門機関・関係団体より25名で構成された、藤沢型地域包括ケアシステム推進会議を定期的に開催している。

《特徴的な取り組み及び推進上での課題について》

・藤沢市を13地区に区分(従前からの区組織)をして、地域で培った文化・歴史等の特性を活かしつつ、人口構造の変化や社会資源の状況に応じた地区ボランティア組織を結成した取組を行っている。

・特徴的な取組として、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)を配置(現在8地区で2020年までに13地区を目指す)して、地域を拠点とした相談支援体制を行っている。また、地域密着型サービスとして、団地を活用した(U)R介護サービスと地域づくりを進めている。

・具体的活動を進める上で民生委員は重要な役割を果たしており、過度な負担にならないように、各種ある会議体で委員間の議論を深め、推進上での課題を整理して、目標を進めている。

※CSWとは：地域における様々な困りごとに対応する福祉の専門職として、生活上の困りごとを抱える方の支援(①個別支援)や、支え合いの地域づくりの支援(②地域支援)を行っている。

《全体を通して》

・今回は団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される『地域包括ケアシステム』の先進的な取り組み事例を学んできた。

・地域包括ケアシステムと言えば、どちらかと言うと「高齢者」に対しての施策と思っておりますが、藤沢市は全世代・全員対象に魅力あるまち(地域)作りの取り組みは、希薄になっている地域での人のつながりを大切し、一人ひとりが主役となる内容であり、大いに評価出来た。

・当市で現在進めている地域包括ケアシステム推進に向けて、地域の特性を活かしながら、今回の視察を参考に知恵を出して行きたい。

以上

視察日程：平成30年7月24日（火） 15:00～16:30

視察場所：千葉県柏市

視察テーマ：「フレイル予防の取り組みについて」

調査項目

- (1) フレイルを防ぐ取り組みの目的について
- (2) フレイルチェックの対象者について
- (3) フレイルを予防する特徴的な取り組みについて
- (4) フレイルサポーターの確保について
- (5) 今後の事業展開（プロジェクト2025）について

説明者 柏市保健福祉部 地域包括支援課 高木課長

説明内容

- (1) フレイルを防ぐ取り組みの目的について
 - ・ 柏市は平成30年4月現在で人口417,218人、高齢化率は25.36%、認定率は14.89%となっており、平成37年には第1号認定率は約23%になることが見込まれている。
 - ・ 高齢期における新たな健康概念「フレイル」とは、年齢に伴って筋力や心身の活力が低下した状態のことで、多くの高齢者が健康な状態からフレイルという中間的段階を経て要介護状態になる。このフレイル状態への適切な介入によって健康な状態まで改善が可能であり、できるだけ早く自分の状態に気付き、意識変容、行動変容に結び付け、市全体での健康寿命の延伸と要介護率の低下を目指すこととした。
- (2) フレイルチェックの対象者について
 - ・ 対象者は60歳以上を基本とし、特に市で実施した「栄養とからだの健康増進調査」から得られた結果を基に心身の虚弱度を簡便かつ効果的にスクリーニングし、フレイル予防の必要性を自分事化し気づきを促進するため実施している。

(3) フレイルを予防する特徴的な取り組みについて

- ・介護予防センターと地域包括支援センターが連携して、フレイルチェック講座の定期実施やフレイル予防講座を実施し、地域活動等への情報発信を行っている。
- ・地域サロンやグループへの支援として、講師を派遣しフレイル予防の啓発ときっかけづくり、社会活動への支援を行っている。
- ・地域包括支援センターの専門的機能を活かして、フレイルチェックを含む介護予防教室を開催し、特にハイリスク者への支援を各包括ごとに年6回以上行っている。
- ・フレイル予防サポーター養成講座やその他の活動を推進する人材の育成を図り、市民主体の活動の支援を継続して行っている。

(4) フレイルサポーターの確保について

- ・フレイルチェックやウォーキング講座を担う市民サポーターを養成し、さらに彼らのスキルアップ講座を実施している。かしわフレイル予防サポーター登録者数は平成30年7月現在で107名が登録している。特に元気な高齢者がサポーターとなって活動を推進している。今後若年層にいかに関心を持ってもらい、活動してもらうかが課題となる。

(5) 今後の事業展開（プロジェクト2025）について

- ・フレイル予防の普及・啓発と効果的な推進、地域における市民主体の活動の促進、フレイル予防に係る関係機関の連携・調整等について協議を行う組織として、「柏フレイル予防プロジェクト2025推進委員会」を平成28年に立ち上げた。医師会等をアドバイザーとして、社会福祉協議会、民生児童委員、健康づくり活動団体等を委員として構成され、地域団体の力を活用しまちぐるみでのフレイル予防の取り組みを実現させていくことを目的としている。現在は約5,000人が市のフレイル予防事業に参加しているが、2025年までに約1万人が参加することを目指していくとしている。

全体を通して

- ・健康寿命の延伸を図ることと、要介護認定率の低下を目指し、全市的な取り組みとしてのフレイル予防施策を学んだ。各団体が連携し、フレイル予防によるまちづくりの実現に向けての組織体制や活動推進の実例は当市においても実践が可能と考えられる。今後当市においても課題となる健康寿命延伸の施策に今回の視察の内容を参考に提言を行い、市民皆がいつまでも元気で活動できる真の意味での健康都市名寄を目指して取り組んで参りたい。

市政クラブ視察報告

報告者 山田 典幸

視察日時： 平成30年7月26日（木）14：30～16：00

視察先： 羽田クロノゲート

視察概要

・ヤマト運輸グループが運営する日本最大級の物流施設を見学。今回は団体予約にての見学コースでの施設見学につき、施設概要、主な施設機能についての内容の報告とする。

施設概要

- ・所在地 東京都大田区羽田旭町11番1
- ・建築主 ヤマト運輸
- ・敷地面積 102,772.19㎡
- ・延床面積 197,575.57㎡
- ・階数 9階
- ・高さ 48.6m
- ・竣工 2013年9月

施設機能

・「止めない物流」として、年中無休24時間操業を行っている。1、2階は荷搬エリアで、全長1070m、1336枚のセル式のクロスベルトソータ、前詰め搬送機、吸盤状のアームで箱を吸うロボットアームなどにより荷物の仕分けを行っている。従来の施設では1時間当たり2万4千個だった仕分け数が4万8千個と倍増し、1日当たりの荷物の処理能力は約60万個となる。外周のベースには、最大104台のトラックが同時に横付けが可能で、1日当たりのトラックの発着は延べ2000台である。3階から7階は付加価値ゾーンとなっている。1階から7階までの各階は、スパイラルコンベアで相互に荷物を搬送することが可能である。

・羽田クロノゲートはヤマトグループによる次世代物流ネットワーク「バリュー・ネットワーク」の一環であり、「沖縄国際物流ハブ」や「厚木ゲートウェイ」「中部ゲートウ

エイ」「関西ゲートウェイ」などの東名阪のハブ施設と連携した輸送を行う。ヤマト運輸は本施設稼働後の2013年10月より香港向けの「国際クール宅急便」のサービスを開始した。日本各地から羽田クロノゲート宛に、夕方まで集められた農水産物は深夜に沖縄国際物流ハブを中継し、香港に翌日夕方までに輸送される。今後台湾などの他のアジア地域にも拡充を予定しており、将来的には東京～大阪間の当日配達も目標としている。

・3階から7階の付加価値ゾーンにおいては、各地の医療機関で使用された医療機器を本施設に集めて洗浄・メンテナンスを行った後再度医療機関に配送することにより、回転率の向上と在庫の圧縮、リードタイムの短縮に寄与している。このほか、オンデマンド印刷によるダイレクトメールの作成、複数の箇所から調達された品物を納品先ごとにまとめて出荷する「クロスマージ」、通関、検品、ラベル貼付けなどの流通加工を行っている。

考察

・日本最大級の物流施設のふれ込みに違わぬ大きな施設で、人の手による作業は最小限に抑えられ無人化が図られており、最先端の物流システムを見学出来た。また、物流ネットワークの革新により、メーカーなど企業間との連携による配送に価値を見出していくという構想に今後の物流のあり方を考えさせられるきっかけとなった。物流＝コストという考え方から、物流に付加価値を与えることで、コストから価値を生み出す手段に物流を進化させるという発想に、当企業の物流に対する揺るぎない信念と姿勢を感じることができた。

平成30年度 名寄市議会

市政クラブ 第2回 行政視察

【日程】平成30年11月8(木)～11月9日(金)

【視察先】

1. 北海道札幌市 8日(木) 15:00～16:30

ヤマト運輸株式会社 札幌ベース店

2. 北海道江別市 9日(金) 10:30～12:00

子育てひろば「ぽこあぽこ」

【参加者】

東 千春 議員

黒井 徹 議員

佐々木 壽 議員

山田 典幸 議員

塩田 昌彦 議員

東川 孝義 議員

平成30年度 名寄市議会 第2回市政クラブ行政視察【日程 11月 8日 (木) ～ 11月 9日 (金)】

議会名	視察時間帯	郵便番号	視察先 住所	連絡先	視察テーマ他
11/8(木) 札幌市 ヤマト運輸(株) 茂泉 英樹 080-5481-5943	15:00～17:00		札幌市厚別区厚別中央3条1丁目2-30 札幌ベース店 (北海道版クロノゲート) 担当者:北海道法人営業支店 支店長 茂泉 英樹	080-5481-5943 担当者 茂泉 英樹	視察テーマ 『ヤマト運輸(株)物流拠点施設について』 ・クロノゲート(北海道版) ・北海道外荷物の集出荷の現状 道内5箇所に種別(札幌・旭川・函館・帯広・千歳)
11/9(金) 江別市議会 議長:高間 専逸 担当:伊藤	10:30～12:00	067-8674	江別市議会 江別市高砂町6番地 TEL:011-381-1051 視察先 江別市野幌町10-1 イオンタウン江別2F 子育てひろば「ぼこあぼこ」	011-378-4411 担当者 伊藤	視察テーマ 『親子安心育成支援事業(子育てひろば)について』 ・親子交流の仕組みについて ・商業施設を活用して開設した「子育てひろば」 の背景と経緯について ・子育てサークルへの支援について ・「すくすく通信」について ・職員体制(資格やボランティア)について

平成 30 年度 第 2 回 名寄市議会市政クラブ視察報告

市政クラブ 佐々木 寿、東川 孝義

視察日程：平成 30 年 11 月 9 日(金) 10:30~12:00

視察場所：江別市子育てひろば「ぽこあぽこ」

視察テーマ：「親子安心育成支援事業（子どもひろば）について」

視察議員：東千春議員、佐々木寿議員、山田典幸議員、塩田昌彦議員、東川孝義議員

視察先対応：江別市健康福祉部子育て支援室 子ども育成課子育てセンター事業推進担当

伊藤ひろみ参事 様

調査項目

- (1) 商業施設を活用して開設した「子育てひろば」の背景と経緯について
- (2) 親子交流の仕組みについて
- (3) 子育てサークルへの支援について
- (4) 「すくすく通信」について
- (5) 職員体制(資格やボランティア)について

《商業施設を活用して開設した「子育てひろば」の背景と経緯について》

ア) 人口減少対策(市長の目玉政策)の一つとして、子育て中の職員を集めて庁内で会議を行い、子育て中の市民に多岐にわたるアンケート調査を行った。

イ) その中で、天候に左右されない遊び場所(冬場を含めて)がほしいと言う要望が多くあり、子どもたちが元気に遊べる全天候型の施設を検討する事となった。

ウ) その時点で、江別市内には子育て支援センターは4ヶ所あったが、保育所内に併設されていた。全天候型の場所を探していた時に、イトーヨーカドー内の店舗が閉鎖するとの情報があった。この場所は、お母さん・お父さんも来場しやすく、ビルを所有しているテナントは地元の企業が殆どであり、イオンにも貸している状況で利便性も良く、家賃も格安(20万円/月)である事から、商業施設内に開設する事となった。

《親子交流の仕組みについて》

ア) 施設の概要は、子育て支援拠点施設として、平成 25 年 12 月 21 日に開設され、開館時間は、午前 9 時 30 分~午後 5 時 30 分。遊具の保守点検で休館する以外は、ほぼ年中無休であるが、現在は元旦を休日としている。

イ) 愛称「ぽこあぽこ」の由来は、音楽用語の「ゆっくり、ゆったり、すこしずつ」(「子どもたちが元気に遊びながら、ゆっくりと過ごせる施設になってほしい」と言う、市民公募で名付けられた。

ウ) 特色として、市内で初めて商業施設内に開設した事から、遊具のメンテナンスで月 1 回休みとするが原則年中無休である。子育て支援センターに各種遊具を備えた施設で、隣接(施設内)して託児(一時預かり)コーナーもある。

まちなかにあると言う立地場所や商業施設内にある事などの利点を利用して、子育て世代に対

して多様な支援（働きかけ）を行っている。施設内での安全・安心な利用を図るため会員登録制（登録料は無料）で入退館管理を行っており、保護者と一緒に利用できる。

利用年齢は0歳から小学6年生までで、設立の主旨（交流人口を増やす）から、市外居住者のこども達も無料で利用できる。ただし、市内の他の子育て施設利用は市内居住者限定である。

《利用状況》（平成25年12月21日～平成30年9月30日）

		25年度 12月～	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (9月末)	総数 (累計)
会員登録数	市内	4,248	2,039	1,194	1,108	941	567	10,097
	市外	2,417	7,359	5,902	7,571	6,018	2,726	31,993
	計	6,665	9,398	7,096	8,679	6,959	3,293	42,090
利用者数	市内	24,414	51,357	39,942	36,464	32,347	15,540	200,064
	市外	8,274	41,463	44,734	55,783	52,959	23,418	226,631
	計	32,688	92,820	84,676	92,247	85,306	38,958	426,695
平均利用者数	平日		171	173	193	167	173	
	土・日・祝日		347	342	396	390	372	

※市内の登録数は、制度発足時登録しその後少しているのは、出生率とほぼ比例している。

※平日は市内の利用が多く、市外は主に土・日の利用が多い。

※祝日、休日は利用者が多く(最大700人/日)、入場制限(2時間単位)で対応している。

※昼食時(11:30～13:30)は、食事タイムとして、遊び場の一部を閉鎖して食事ができる。

※市内居住者は、子育て支援センターが多くあるので、そちらの利用が多い。

《子育てサークルへの支援について》

子育てサークルは、もともと地域毎に15サークルくらい活動していたが、10年位前には6～7サークルに減ってきた。子育て支援センターが増えてくるにつれ、自主的な子育てサークルは運営面での大変さもあり、子育て支援センターを利用する事が多くなり、2年前から子育てサークルは活動していない。

《「すくすく通信」について》

ア) 江別市内には、子育て支援センターが9ヶ所あり、そのうち3ヶ所は公立直営で、残り6ヶ所は、民間認定こども園、保育園が運営している。

イ) 子育て支援センター「すくすく」は単独の施設で、保育園とは直接な関係はなく、子育てセンターの中心となり職員も多く配置して、全市に向けての情報発信だとか、市内で遊べる会館での行事の企画とか案内を行っている。

ウ) 他の施設も子育て支援センターなので、月に1回講習会とか事業を行う決まりがある。各々の支援センターで企画を行い、2ヶ月に1回情報発信を行っている。

エ) 子育て支援センター「すくすく」が中心となり、地域の子育て情報誌 ①江別の子育て支援について ②気軽に相談しましょう ③子育てのための施設 ④あそんで学んで仲間づくりを⑤こどもの健康 ⑥公園情報等の冊子を職員手作りで作成し、転入者には必ず配布しているとの事。

《職員体制(資格やボランティア)について》

- ア) 子育てひろば「ぽこあぽこ」は、非常勤職員 3 名～4 名配置して運営している。
平日は 3 名体制、休日は 4 名体制で実施し、不足の場合は他施設から応援を行う。
- イ) 隣接して実施している託児コーナーは 2 名体制（1 人 300/時間、最大 3 時間）
この託児コーナーは、保護者の子育て負担の軽減（リフレッシュ）を目的として一時的に預かる場所で、長い時間の場合は、保育所・支援センターの利用となる。また、市内企業と連携して「リフレッシュ事業パートナー制度」として、託児利用者がリフレッシュを図るため、美容院や飲食店などを利用した場合（現在 9 店舗）負担軽減を図る取り組みを行っている。
- ウ) 受付・清掃業務を託児事業者（外部）に委託している。受付は 2 名配置。

《特徴的な取り組みについて》

- ア) 経済部と連携し、交流センター内に市内企業の P R パネルを展示し、子育て世代を対象とした新製品の P R、モニターの場として講習会を開催。
P R パネルは 1 枚、3,000 円/月であり、現在 4 社が掲示しており、掲示収入は備品購入費に充当している。
- イ) 安心して子育てを行うための研修や就労支援の場として、子育てをテーマにした講演会、講習会、各種講座を開催し、また、子育て世代の就労支援を進めるため、ハローワーク等と連携して、具体的には旬間求人情報を掲示して利用者に案内している。
- ウ) 平成 27 年 7 月より、相談事業として利用者支援事業を開始。子育て支援コーディネーター 2 名を配置し情報の提供、相談を行い年間 100 件位の利用がある。
- エ) 「ぽこあぽこ」は、体力づくりの場としてこどもが元気で健康に育つように遊びながら、基礎体力が向上する大型遊具を設置している。0 歳から対象として各遊具を設置し、年齢に応じた遊びを楽しみ、また、こどもの育ちを見守るものとして、乳幼児用の身長・体重計も設置されている。

《全体をとおして》

- ア) 現在、大都市を除いてどこの市町村でも大きな課題となっている「人口減少」の課題に対して「江別市長の目玉政策」ではありますが「子育てのまち」あるいは「子育てがしやすいまち」としての積極的な取り組みを学ぶことができた。
- イ) 子育て施策が充実していることから、子育て世代の若い人の転入者が増加（札幌市への通勤圏内と立地も良く、土地も安価で購入できる）しており、自然減に加えて出生率も高くはないが、ここ数年人口は微増との事で、取り組みの効果が伺われる。また、若い人の転入者により小規模の保育園を増築して、入園者の受け入れ対応も進められていた。
- ウ) さらに具体的な取り組み向けには、担当の福祉部と経済部との連携、また、転入者に対しての団地のリノベーションに向けて補助施策など、横断的な取り組みも大いに評価できた。
- エ) 当市も魅力あるまち(地域)作りの各種の施策が推進されていますが、政策の柱に各部署が連携し、取り組みを強化する事が大きな成果につながるという、今回の視察を参考に知恵を出して行きたい。

以上

市政クラブ視察報告

報告者 山田 典幸

視察日程：平成30年11月8日(木) 15:00～17:00

視察先：ヤマト運輸(株)札幌ベース店

視察内容：北海道内外荷物の集出荷の現状について

説明者：ヤマト運輸(株)札幌ベース店 ベース長 中野 英二様
ヤマト運輸(株)北海道法人営業支店 支店長 茂泉 秀樹様

説明内容

・ヤマト運輸(株)の北海道における集出荷拠点～ベース店
ベース店は道内に5か所
(札幌ベース店、千歳ベース店、函館ベース店、道北ベース店(旭川)、道東ベース店)

・札幌ベース店の概要
荷物の処理能力

1時間約1万2千個の仕分けが可能
(冷凍・冷蔵ラインは1時間当たり約8千個が可能)

FL(フレックス・ライナー)ライン(車両)を開発

従来に比べ1.7倍の荷物の送り込みが可能となり、輸送効率を上げて
いる
羽田クロノゲートを中心とした首都圏からの荷物の送り込みに使用。

・現状の物流における課題

荷物の発着バランスの悪さによる輸送コスト高

通常本州から北海道へは1日120台の車両が荷物を運んで入ってくる
が、北海道から本州へは半分の60台しかないという状況。(約半分が空
で帰っている)

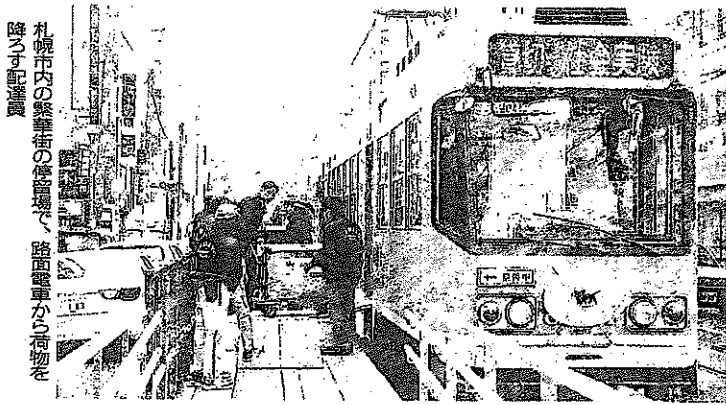
北海道内においても、札幌から地方都市行きと地方から札幌行きの荷
物のバランスが悪いために輸送コストがかかっているという現状。
特に北海道は広く距離があるため、余計に輸送コストがかかる。

考察

・大都市圏と地方における物流バランスの不均衡による輸送コスト高が大きな課題ということを改めて感じさせてもらった。特に北海道の地域性による輸送コストが高くなる現状は他地域以上に早急に解決をしていかなければならない課題と考える。今後は他社との連携や広域での物流ネットワークの構築により、課題解決に向けた取り組みを模索していかなければならない。当市においても物流の拠点としての役割を目的とした組織が立ち上がるなど動きが見られる中、効率的な物流ネットワークの確立に向け取り組んで行くことが重要と改めて認識をした。

【札幌版】

札幌市電で荷物配送



札幌市内の繁華街の停留場で、路面電車から荷物を降ろす配達員

札幌市電(以下、市電)の渋滞を緩和し、トラックの代わりに、電化貨物の排出削減に市の中心部を走る路面電車・札幌市電を荷物配達の使役車として活用する。配送トラックの路上駐車による繁華街の渋滞を緩和し、電化貨物の排出削減に市の中心部を走る路面電車・札幌市電を荷物配達の使役車として活用する。配送トラックの路上駐車による繁華街の渋滞を緩和し、電化貨物の排出削減に市の中心部を走る路面電車・札幌市電を荷物配達の使役車として活用する。

1両貸し切り実証実験 トラック台数減狙い



路面電車による荷物配達の実証実験が行われた札幌市電の中心部

「札幌市電」の中心部を走る路面電車・札幌市電を荷物配達の使役車として活用する。配送トラックの路上駐車による繁華街の渋滞を緩和し、電化貨物の排出削減に市の中心部を走る路面電車・札幌市電を荷物配達の使役車として活用する。

荷積み荷降ろし各2分

繁華街の渋滞緩和なるか

実験に参加した「札幌市電」の中心部を走る路面電車・札幌市電を荷物配達の使役車として活用する。配送トラックの路上駐車による繁華街の渋滞を緩和し、電化貨物の排出削減に市の中心部を走る路面電車・札幌市電を荷物配達の使役車として活用する。

「札幌市電」の中心部を走る路面電車・札幌市電を荷物配達の使役車として活用する。配送トラックの路上駐車による繁華街の渋滞を緩和し、電化貨物の排出削減に市の中心部を走る路面電車・札幌市電を荷物配達の使役車として活用する。

11年から京福電気鉄道の路面電車も荷物を輸送、首都圏でも16年9〜10月に地下鉄で荷物を運ぶ実証実験があった。道内や岩手、熊本、宮崎の各県では、路線バスで乗客と荷物を運ぶ「貨物混載」の取り組みも進んでいる。

【今井美津子、高野玲央 取材】